

整理番号	整 - 6 - 310	指定年月日・指定番号	令和6年11月19日	形 - 198	所在地	三田市香下字深谷1676番の一部	
調製・訂正年月日	令和6年11月19日(調製)、令和6年11月27日(土地の形質の変更)、令和6年12月27日(土地の形質の変更)、令和6年12月27日(土地の形質の変更)、 令和7年2月13日(土地の形質の変更)、令和7年5月20日(一部解除)、令和7年5月20日(土地の形質の変更)、 令和7年7月24日(土地の形質の変更)						
形質変更時要届出区域の概況	事業場				面積	495.89	m <sup>2</sup>
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	—						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類	—						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	—						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	—						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	—						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R6.10.7	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物			溶出量基準		株式会社奥村組
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	R6.12.15	R7.3.31	掘削		三田市	有	浄化等、分別等
	R7.1.20	R7.2.15	掘削除去		三田市	有	浄化等、分別等
	R7.1.20	R7.2.15	掘削		三田市	有	浄化等、分別等
	R7.2.28	R7.3.31	掘削		三田市	有	浄化等、分別等
	R7.6.4	R7.7.8	掘削		三田市	有	浄化等、分別等
R7.8.18	R8.2.10	掘削、埋め戻し		三田市	無		

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。